

平成22年度奈良県立高等学校入学者特色選抜実施要項

平成22年度奈良県立高等学校入学者特色選抜については、この要項（以下「特色選抜要項」という。）に基づいて実施します。

1 応募資格

保護者（親権者又は未成年後見人をいう。以下同じ。）とともに県内に居住している者（県内に外国人登録をしている者を含む。）で、以下の(1)～(3)のいずれかに該当するもの。ただし、「県外居住者及び県外中学校卒業等者の奈良県立高等学校への志願手続要領」（53、54ページ）により承認を受けた者は、県内に居住している者とみなします。

- (1) 中学校若しくはこれに準じる学校（以下「中学校」という。）を卒業した者又は平成22年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了（以下「卒業」に含める。）した者又は平成22年3月卒業見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

2 特色選抜を実施する学校・学科（コース）

「平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜高校別実施概要」（以下「高校別実施概要」という。）に示すとおりです。

3 募集人員

募集人員は、「平成22年度奈良県立高等学校入学者募集人員」に定めます。

4 出願方法

- (1) 出願は、1校1学科（コース）に限ります。ただし、順位を付けて2学科（コース）まで志望することのできる高等学校については、「高校別実施概要」に示すとおりです。
- (2) 2校以上に出願した者は、そのいずれの高等学校にも出願しなかったものとみなします。
- (3) 出願後、入学願書の取下げはできません。
- (4) 保護者とともに県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（54ページ、6参照）が必要です。
- (5) 十津川村立上野地中学校、小原中学校、折立中学校及び西川中学校を平成22年3月卒業見込みの者で、「中高連携した学習の記録」を提出できるものは、奈良県立十津川高等学校の特色選抜には出願できません。
- (6) 高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含む。）に在籍している者は、出願できません。

5 出願手続

- (1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

平成22年 2月12日（金）午前9時から午後3時まで

平成22年 2月15日（月）午前9時から午後3時まで

ただし、郵送の場合は、2月9日（火）までの消印があるものに限ります。

(2) 出願書類を郵送する場合は、簡易書留で速達とし、受検票等の返信用として出願者のあて先を明記し、660円（簡易書留・速達料金を含む。）分の切手をはった封筒（定形郵便物用長形3号 12.0cm × 23.5cm）1枚を同封してください。また、郵送と同時に電話で、出願する高等学校長に出願者氏名、出願課程・学科（コース）、その他必要な事項を連絡してください。

(3) 志願者は、出願する高等学校長へ定められた期間内に次のア～カを出身中学校又は在学している中学校の校長を経て提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 入学考査料（奈良県収入証紙により納付）

ウ 「自己アピール文」記入票（様式1）（面接を実施する学科（コース）への出願者のみ必要）

エ 実技検査受検種目届出票（様式2）及び演奏曲の楽譜（奈良県立高円高等学校音楽科への出願者のみ必要）

オ 実技検査受検種目届出票（様式3）（奈良県立添上高等学校普通科及びスポーツサイエンス科への出願者のみ必要）

カ 実技検査受検種目届出票（様式4）（奈良県立大和広陵高等学校普通科及び生涯スポーツ科への出願者のみ必要）

(4) 入学願書にはり付けた奈良県収入証紙には、消印をしないでください。

(5) 高等学校長は、上記(3)の書類を受け付けたとき、受検票を交付してください。

6 調査書等の提出

(1) 中学校長は、「調査書及び学習成績一覧表等作成要領」（44～52ページ）に基づき、調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表を作成してください。

(2) 中学校長は、次のア、イ各1通を奈良県教育委員会事務局学校教育課長あて平成22年1月20日（水）から1月22日（金）までに提出してください。

ア 学習成績一覧表（50ページ、様式3）

イ 学習成績分布表（51、52ページ、様式4・5）

(3) 中学校長は、出願者に関する書類各1通を、出願した高等学校長に下記により提出してください。

提出期間 平成22年 2月15日（月）午前9時から午後5時まで

平成22年 2月16日（火）午前9時から正午まで

提出書類 ア 調査書（46ページ、様式1）

イ 特技に関する記録〔体育〕（様式5）（奈良県立添上高等学校スポーツサイエンス科及び奈良県立大和広陵高等学校生涯スポーツ科への出願者についてのみ

必要)

- (4) 県外中学校から出願する者及び過年度卒業者については、上記(2)のア及びイは提出する必要はありません。
- (5) 高等学校長は、必要に応じて、調査書等の記載内容について中学校長に説明を求めることができます。

7 検 査

- (1) 検査は、「第1日」は平成22年2月18日(木)に、「第2日」は平成22年2月19日(金)に、出願した高等学校で実施します。
なお、日程等の詳細については、「**高校別実施概要**」に示すとおりです。
- (2) 選抜は、学力検査、作文・小論文、面接及び実技検査の4種類の検査から、各高等学校が2つ以上の検査を選択して実施します。各学校・学科(コース)で実施する検査の種類や配点等は、「**高校別実施概要**」に示すとおりです。
- (3) 学力検査問題は、奈良県教育委員会で作成したものと、各高等学校で作成したものがあります。
- (4) 英語の学力検査には、聞き取り検査を含みます。
- (5) 検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

8 入学者の選抜

- (1) 高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜に当たってください。
- (2) 選抜は、次のⅠ～Ⅲの資料に基づいて行ってください。

資料Ⅰ： 調査書成績

(調査書の「各教科の学習成績」(以下「学習成績」という。)の合計点(135点満点)、加重配点(学習成績や学力検査の得点について、特定の教科又は全教科の取扱いを変えること)した後の学習成績の合計点又はそれらのいずれかに「特技に関する記録〔体育〕」を点数化した点を加算した後の合計点)

資料Ⅱ： 検査成績

(特色選抜において実施する各検査の合計点)

資料Ⅲ： 調査書の「総合所見」

- (3) 合否の判定については、次のア、イにより、生徒の優れている点や長所を積極的に評価して、総合的に行ってください。
ア あらかじめ高等学校長が定めた基準に基づいて、資料Ⅲを精査し、その内容が顕著であると認められる者については、合否の判定において、配慮してください。
イ 原則として、受検者ごとに資料Ⅰと資料Ⅱとを合計し、合計点の多い者から順に合格としますが、その際、資料Ⅲ等を考慮して総合的に行ってください。
- (4) 各高等学校における選抜資料の取扱いは、「**高校別実施概要**」に示すとおりです。

(5) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号で行ってください。

(6) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

9 合格発表

平成22年2月24日（水）午後、出願した高等学校で受検番号により発表します。

10 その他

(1) 特色選抜で募集人員の100%を募集する学科（コース）において、合格者数が募集人員に満たなかった場合、また、それ以外の学科においては、募集人員から合格者数を差し引いた人員について、一般選抜を実施します。

(2) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、速やかに当該高等学校長に欠席届（様式6）を提出してください。

(3) 特色選抜で合格した場合、必ず入学するものとします。

(4) 中学校長は、身体に障害があるなど、受検の際に特別な配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、志願しようとする高等学校長に事前に申し出てください。

この場合、高等学校長は、奈良県教育委員会事務局学校教育課長と協議してください。

(5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により奈良県立高等学校入学者特色選抜に出願を希望する者は、平成22年1月20日（水）までに申し出る高等学校長に申し出てください。

(6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、別に通知する方法により、進学先の高等学校長に提出してください。

(7) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。